

## 1. 訪問看護を利用する流れ

- 病院から退院し在宅療養を始める際に、必要な治療や看護等を継続的に行うには入院時から訪問看護の必要性を判断することが重要です
- 訪問看護の利用対象者は、主治医が指定訪問看護の必要性を認めたものに限られます。  
そのため訪問看護ステーションは訪問看護の提供に際し、主治医から「訪問看護指示書」の交付を受ける必要があります
- 訪問看護の実施にあたっては慎重な状況判断が要求されることを踏まえ、主治医との密接な連携を図ることが重要です。適切な訪問看護を提供するために定期的に「訪問看護計画書」及び「訪問看護報告書」を主治医に提出します
- 介護保険対象の訪問看護についてはケアマネジャーとの密接な連携により、利用者の状態に応じた看護を提供します。

